

運動部活動基本方針

古座川町立古座中学校

平成30年4月策定
令和4年4月改訂

1. 部活動の目的と方針

- 生徒を中心とした生徒個々の自律性に基づく集団作りを目指す活動に取り組む。
- 部活動における他者を思いやる行動を通して、社会性を高めるとともに「人間力豊かな生徒の育成」を目指した活動に取り組む。
- 部活動を学校教育の重要な柱の一つとして位置づけ、全教職員の協力のもと、円滑な運営に取り組む。
- 学業と部活動との両立を図るように取り組む。

2. 活動計画の作成と運営方針

- 各部ごとに年間活動計画と目標等を作成し、保護者に説明し、理解と協力を求める。
- 練習や試合等の活動については、常に保護者へ情報を提供し、見学や応援ができるようにする。
- 練習日や活動時間については、学校の部活動内規に基づき実施する。特に、大会前等で特別練習が必要となる場合は、生徒や保護者への事前連絡や了承を得るように努める。
- 活動に伴うユニホーム等の購入や登録料などの諸費用については、保護者への負担を少なくするように努め、理解を求めるとともに文書等で明確に示す。

3. 活動内容について

- 活動内容、練習計画等については、学校の教育活動から逸脱することのないように努める。
- 特別練習の必要が生じた場合は、生徒・保護者への事前連絡はもちろんのこと教職員全体への周知を行い理解と協力を求めたうえで実施する。
- 生徒の身体的な成長過程を配慮し、練習時間や日程等については、基本的にはスポーツ庁ガイドライン・和歌山県運動部活動指針に沿って活動するものとする。

4. 指導者としての心得

- 生徒を中心とした部活動にする。(指導の意図を生徒に十分説明し、理解させる。)
- 他の部活動顧問との協力体制を十分に組む。
- 安全を第一に配慮した活動を展開する。
- 勝利至上主義にならず、科学的根拠に基づいた活動や指導を取り入れる。特に、体罰等による生徒への心身を傷つける行為を絶対に行わない。
- 指導者として、他校の指導者とのネットワークを大切にし、常に最新情報を取得するとともに、指導方法の研修に努力し活用・実践する。
- 保護者との連携を大切にし、部活動に対する理解を求めるとともに、保護者の思いにも応える努力をする。

裏面に続く。

5. 指導計画

| 月 | ねらい及び活動 | 月 | ねらい及び活動 |
|---|--|----|----------------------|
| 4 | * 部活動の意義・約束について理解させる * 選手権大会（4月下旬）に向けて * 活動計画・部員名簿作成 | 10 | * 新人大会の結果と課題について確認する |
| 5 | * 体育祭に向けて | 11 | * 活動時間について再確認する |
| 6 | * 梅雨時期の活動について考えさせる * 中体連体育大会（7月上旬）に向けて | 12 | * 冬休み中の活動について確認する |
| 7 | * 夏休み中の活動について確認する | 1 | * 冬季の活動・安全について考えさせる |
| 8 | * 2年生を中心とした新体制づくり | 2 | * 活動時間について再確認する |
| 9 | * 新人大会（10月上旬）に向けて | 3 | * 春休み中の活動について確認する |

6. 練習日(休養日)と終了時刻について

(1) 練習日

◇ 課業日の平日

※ 健康面・学習面を考慮して、朝の部活動は行わない。（自主練習は可）

◇ 長期休業中の練習

※ 原則として、職員の日直勤務がある午前中

(2) 休養日

◇ 毎週水曜日（各大会前、または必要と認める場合は実施可能とする）

◇ 土曜日・日曜日のいずれか休養日とする

※ 土曜日・日曜日と連続して練習試合・大会が入った場合は、月曜日を休養日とする

(3) 終了時刻（完全下校時刻）

| | | |
|---------------|----------|----------|
| ◇ 4月 | 17時30分終了 | 17時40分下校 |
| ◇ 5月～7月 | 17時50分終了 | 18時00分下校 |
| ◇ 9月～10月上旬 | 17時30分終了 | 17時40分下校 |
| ◇ 10月上旬～11月上旬 | 16時50分終了 | 17時00分下校 |
| ◇ 11月上旬～1月末 | 16時30分終了 | 16時40分下校 |
| ◇ 2月～3月上旬 | 16時50分終了 | 17時00分下校 |
| ◇ 3月上旬～3月末 | 17時30分終了 | 17時40分下校 |